

広島県公営企業管理規程第二号

企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件及び休業に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年四月一日

広島県公営企業管理者 沖 邊 竜 哉

企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件及び休業に関する規程の一部を改正する規程

企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件及び休業に関する規程（昭和四十二年広島県工業用水道事業管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前																																									
<p>第五条 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>企業団設立 準備担当課 長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>上下水道シ ステム企画 担当課長</td> <td>八万五千円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)	(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	八万五千円	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第五条 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)																																								
(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	八万五千円																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
<p>(管理職員特別勤務手当) 第五条の二 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>企業団設立 準備担当課 長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>上下水道シ ステム企画 担当課長</td> <td>八千円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)	(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	八千円	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>(管理職員特別勤務手当) 第五条の二 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)																																								
(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	八千円																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
<p>2 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>企業団設立 準備担当課 長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>上下水道シ ステム企画 担当課長</td> <td>四千円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)	(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	四千円	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>2 (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>組織</td> <td>職</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>水道広域連 携推進担当 課長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		本庁	組織	職	支給額	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	企業団設立 準備担当課 長	(略)																																								
(略)	(略)	上下水道シ ステム企画 担当課長	四千円																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
本庁	組織	職	支給額																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	水道広域連 携推進担当 課長	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																								

3 備考 (略)	(略)	(略)
	(略)	(略)
	(略)	(略)
3 備考 (略)	(略)	(略)
	(略)	(略)
	(略)	(略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。